

## 総勤務時間縮減運動について（上半期実績と年間見込等）

平成 25 年 11 月 12 日

総務部行財政改革推進課

## 1 平成 25 年度総勤務時間縮減運動 上半期実績

項目名	平成 25 年度 (時間)	平成 24 年度 (時間)	前年度比較 (%)
総勤務時間数	972	970	100.2
年休等取得時間数	96	96	100.0
時間外勤務時間数 ( ) は、管理職除く	99 (111)	97 (108)	102.1 (102.8)

## 2 平成 25 年度総勤務時間縮減運動 年間見込

項目名	平成 25 年度 見込 (時間)	当初目標 (時間)	対目標比較 (%)	平成 24 年度 実績 (時間)	前年度 比較 (%)
総勤務時間数	1,915	1,916	99.9	1,916	99.9
年休等取得時間数	183	169	108.3	184	99.4
時間外勤務時間数 ( ) は、管理職除く	199 (224)	186 (-)	107.0 (-)	201 (226)	99.0 (99.1)
500 時間超職員数	309 人	—	—	396 人	78.0

## 3 1 週間の連続休暇及びメモリアル休暇の取得予定表作成人数等今年度の取組の結果

1 週間の連続休暇及びメモリアル休暇の取得予定表を作成した職員の割合	97%
上半期に 1 週間の連続休暇を取得した職員の割合	14%
上半期にメモリアル休暇を取得した職員の割合	25%
上半期定時退庁週間期間に時間外勤務を行わなかった職員の割合	71%

## 4 上半期の総勤務時間縮減運動の検証

総勤務時間数と年休等取得時間数の年間見込みについては、過去の実績と比較しても、総勤務時間数は減少し、年休等取得時間数は増加しており、総勤務時間縮減運動の成果が見込まれます。

しかし、時間外勤務時間数は、過去最高であった昨年度の実績とほぼ同じであり、超長時間勤務者数についても、過去の実績と比較すると増加傾向です。特に時間外勤務時間数は上半期の実績が昨年度の上半期の実績を上回っており、下半期に向けて時間外勤務時間数の縮減に向けてさらなる取組の推進が求められています。

## 5 下半期の時間外勤務時間数等の縮減に向けた取組

### (1) 時間外勤務の事前命令等の促進

所属長は、毎日、班長等を通して、各職員の当日の勤務予定を把握し、時間外勤務が必要な場合は、事前命令を行うことを徹底します。また、サービス残業につながらないよう前日の時間外勤務の状況についても併せて確認し、時間外勤務命令の変更が必要な場合は、変更を行います。

### (2) 仕事リフレッシュ（業務プロセス・手続等の再点検）の積極的な活用

#### ①業務見直しの実践

効率的・効果的な行政サービスの提供をめざして、本年度、仕事リフレッシュ（業務プロセス・手続等の再点検）（以下、「仕事リフレッシュ」という。）において全所属で実施した業務プロセスの再点検の結果を活用し、業務プロセスの効率化に向けた見直しを積極的に進めます。

#### ②三重県庁スタンダードルール等の実践

仕事リフレッシュの職員アンケートであげられた問題点に対する解決の方向性等を踏まえ、職員全員で守るべき具体的な実践行動としてまとめた「三重県庁スタンダードルール」、具体的な行動まで定めないものの職員全員が常に意識する心構えとしてまとめた「効率的・効果的な業務実施のための心構え」を遵守し、管理職がリーダーシップを発揮して会議運営、資料作成等の効率化を進めます。

## 6 次年度総勤務時間縮減運動に向けての取組

### (1) 働き方改革を目指した次年度総勤務時間縮減運動の検討

上半期の検証も踏まえ、次年度の総勤務時間縮減運動について、労使で検討します。

### (2) 業務見直しの促進

予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた部局横断的な優先度判断を行い、事業の選択と集中を進めるとともに、本年度の業務プロセスの再点検の結果も活かしたさらなる業務プロセス等の改善を進めていきます。

## 平成25年度総勤務時間年間見込概要

(単位:時間)

部 局 名	総勤務時間							
	年間見込					上半期実績		
	H25見込	H25目標	目標との差	H24実績	実績との差	H25年度	H24年度	H25/H24
防災対策部	2,077	2,035	42	2,072	5	1,073	1,056	102%
戦略企画部	1,933	1,934	△ 1	1,894	39	998	964	104%
総務部	1,832	1,838	△ 6	1,838	△ 6	917	919	100%
健康福祉部	1,908	1,908	0	1,897	11	968	965	100%
環境生活部	1,968	1,991	△ 23	2,052	△ 84	1,009	1,044	97%
地域連携部	1,865	1,879	△ 14	1,879	△ 14	951	953	100%
農林水産部	1,871	1,871	0	1,866	5	949	942	101%
雇用経済部	2,002	2,005	△ 3	1,985	17	1,023	993	103%
県土整備部	1,982	1,968	14	1,980	2	1,002	1,004	100%
出納局	1,774	1,801	△ 27	1,720	54	884	886	100%
知事部局	1,918	1,917	1	1,918	0	973	971	100%
企業庁	1,860	1,860	0	1,869	△ 9	938	951	99%
病院事業庁(県立病院課)	1,936	1,937	△ 1	1,937	△ 1	994	965	103%
教育委員会事務局	1,933	1,951	△ 18	1,953	△ 20	979	976	100%
人事委員会事務局	1,800	1,800	0	1,766	34	938	910	103%
監査委員事務局	1,830	1,843	△ 13	1,791	39	986	969	102%
労働委員会事務局	1,712	1,711	1	1,534	178	874	808	108%
海区漁業調整委員会事務局	1,731	1,728	3	1,761	△ 30	883	898	98%
知事部局以外	1,892	1,901	△ 9	1,900	△ 8	960	961	100%
全 体	1,915	1,916	△ 1	1,916	△ 1	972	970	100%

(単位:時間)

総勤務時間のうち時間外勤務時間							
年間見込				上半期実績			
H25見込	H25目標	見込/目標	H24実績	H25/H24	H25年度	H24年度	H25/H24
326	277	118%	302	108%	177	157	113%
205	186	110%	180	114%	115	91	126%
118	118	100%	126	94%	50	47	106%
192	176	109%	183	105%	96	88	109%
237	237	100%	300	79%	122	155	79%
149	150	99%	165	90%	76	81	94%
154	146	105%	154	100%	76	73	104%
258	244	106%	235	110%	136	108	126%
279	250	112%	279	100%	136	138	99%
53	73	73%	41	129%	16	21	76%
202	188	107%	203	100%	100	98	102%
169	151	112%	177	95%	79	84	94%
193	193	100%	193	100%	109	97	112%
207	207	100%	215	96%	100	97	103%
74	55	135%	55	135%	42	30	140%
128	110	116%	96	133%	107	83	129%
7	6	117%	5	140%	4	3	133%
8	15	53%	4	200%	0	0	-
182	173	105%	186	98%	89	88	101%
199	186	107%	201	99%	99	97	102%

(単位:時間)

総勤務時間のうち年休等							
年間見込				上半期実績			
H25見込	H25目標	見込/目標	H24実績	H25/H24	H25年度	H24年度	H25/H24
148	141	105%	129	115%	73	70	104%
170	151	113%	185	92%	86	96	90%
186	179	104%	186	100%	102	97	105%
182	167	109%	184	99%	97	92	105%
168	144	117%	146	115%	82	79	104%
183	170	108%	185	99%	94	97	97%
181	174	104%	186	97%	96	99	97%
154	138	112%	148	104%	81	83	98%
196	181	108%	198	99%	103	102	101%
178	171	104%	220	81%	101	104	97%
183	169	108%	183	100%	94	96	98%
207	190	109%	207	100%	110	102	108%
156	155	101%	155	101%	84	101	83%
173	155	112%	161	107%	89	89	100%
173	153	113%	188	92%	73	89	82%
197	166	119%	204	97%	90	82	110%
194	194	100%	369	53%	99	164	60%
175	186	94%	142	123%	86	71	121%
188	171	110%	185	102%	97	96	101%
183	169	108%	184	99%	96	96	100%

注1) 管理職を含む職員1人あたりの数値。

注2) 時間数は各々の欄での四捨五入による端数調整により、表上の合計数字に差異がある場合もある。

注3) 24年度実績数値のうち、地域機関の環境室の数値については、25年度所属に置き換えている。

# 平成25年度時間外勤務時間上半期実績及び年間見込集計表

資料1-2

※時間外勤務手当支給対象職員が対象、24年度実績数値のうち、地域機関の環境室の数値については、25年度所属に置き換えた数値。

部局名等	対 象 職員数  (人)	上半期(4月～9月)実績				年間見込				500時間超職員数		
		時間外勤務 時間数  (時間)	一人あたり 時間外勤務 時間数  (時間)	(参考) 24年度上半期 一人あたり 時間外勤務 時間数  (時間)	24年度 対比  (%)	時間外勤務 時間数見込  (時間)	1人あたり 時間外勤務 時間数  (時間)	(参考) 24年度年間 一人あたり 時間外勤務 時間数  (時間)	24年度 対比  (%)	25年度 (見込)  (人)	24年度 (実績)  (人)	前年度 対比  (人)
防災対策部	69	14,418	209	188	111%	26,782	388	356	109%	19	14	5
戦略企画部	88	12,207	139	109	128%	21,572	245	214	114%	7	2	5
総務部	339	19,222	57	51	112%	45,596	135	141	96%	15	24	▲ 9
健康福祉部	805	80,279	100	96	104%	159,852	199	198	101%	63	63	0
環境生活部	210	29,230	139	179	78%	56,847	271	343	79%	22	53	▲ 31
地域連携部	327	28,335	87	91	96%	55,221	169	188	90%	5	16	▲ 11
農林水産部	828	71,916	87	83	105%	145,885	176	176	100%	8	11	▲ 3
雇用経済部	237	37,331	158	122	130%	71,150	300	272	110%	40	45	▲ 5
県土整備部	926	140,116	151	150	101%	287,154	310	308	101%	120	153	▲ 33
出納局	37	712	19	25	76%	2,333	63	48	131%	0	0	0
知事部局計	3,866	433,765	112	109	103%	872,391	226	228	99%	299	381	▲ 82
企業庁	199	17,753	89	95	94%	38,094	191	199	96%	0	1	▲ 1
病院事業庁(県立病院課)	11	1,521	138	118	117%	2,702	246	234	105%	1	2	▲ 1
教育委員会事務局	228	26,009	114	110	104%	54,003	237	244	97%	9	12	▲ 3
人事委員会事務局	10	507	51	41	124%	893	89	72	124%	0	0	0
監査委員事務局	16	2,144	134	100	134%	2,557	160	116	138%	0	0	0
労働委員会事務局	7	31	4	3	133%	51	7	4	175%	0	0	0
海区漁業調整委事務局	3	0	0	0	-	25	8	4	200%	0	0	0
知事部局以外計	474	47,965	101	100	101%	98,325	207	212	98%	10	15	▲ 5
合計	4,340	481,731	111	108	103%	970,717	224	226	99%	309	396	▲ 87

1週間の連続休暇及びメモリアル休暇の取得予定表作成人数等

資料1-3

部局名	対象職員数A (管理職を含む)	Q 「1週間の連続休暇及びメモリアル休暇の取得予定一覧表」作成人数(実績)	Q' 「1週間の連続休暇及びメモリアル休暇の取得予定一覧表」作成割合(%)Q/A	【参考】昨年度上半期実績	R 「1週間の連続休暇」取得人数(実績)	R' 「1週間の連続休暇」取得割合(%)R/A	【参考】昨年度上半期実績	S 「メモリアル休暇」取得人数(実績)	S' 「メモリアル休暇」取得割合(%)I/A	T 対象者数×定時退庁週間設定回数(上半期)	U 定時退庁週間間に時間外勤務を行わなかった職員数(延べ人数)	U' 定時退庁週間定時退庁率U/T
防災対策部	59	40	68%	78%	7	12%	12%	6	10%	91	62	68%
戦略企画部	102	102	100%	100%	21	21%	11%	29	28%	266	211	79%
総務部	355	345	97%	92%	52	15%	14%	108	30%	3,335	2,684	80%
健康福祉部	821	821	100%	52%	105	13%	7%	214	26%	1,833	1,151	63%
環境生活部	234	234	100%	83%	41	18%	10%	46	20%	557	346	62%
地域連携部	359	315	88%	92%	35	10%	17%	89	25%	1,182	932	79%
農林水産部	947	947	100%	85%	147	16%	16%	259	27%	4,812	3,221	67%
雇用経済部	247	244	99%	72%	35	14%	19%	46	19%	662	484	73%
県土整備部	1,021	1,003	98%	84%	135	13%	15%	251	25%	2,082	1,424	68%
出納局	44	44	100%	100%	9	20%	16%	18	41%	176	162	92%
知事部局計	4,189	4,095	98%	79%	587	14%	13%	1,066	25%	14,996	10,677	71%
企業庁	224	197	88%	93%	39	17%	17%	67	30%	504	394	78%
病院事業庁(県立病院課)	14	14	100%	100%	8	57%	47%	1	7%	56	43	77%
教育委員会事務局	260	260	100%	60%	15	6%	7%	61	23%	600	394	66%
人事委員会事務局	12	12	100%	100%	0	0%	17%	3	25%	0	0	#DIV/0!
監査委員事務局	20	20	100%	100%	0	0%	13%	1	5%	12	12	100%
労働委員会事務局	7	7	100%	0%	3	43%	0%	3	43%	0	0	#DIV/0!
海区漁業調整委員会事務局	2	2	100%	100%	0	0%	0%	1	50%	0	0	#DIV/0!
知事部局以外計	539	512	95%	77%	65	12%	12%	137	25%	1,172	843	72%
合計	4,728	4,607	97%	79%	652	14%	13%	1,203	25%	16,168	11,520	71%

## 時間外勤務時間の年間見込が目標を上回った理由と今後の対策

部局名	業務等による理由	管理職のマネジメントの観点からの理由	今後の対策
防災対策部	<p><b>【新たな業務が発生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震被害想定調査に関する業務量の増大。</li> <li>「津波防災地域づくり法」に基づく浸水予測図策定に係る国交省協議関連業務。</li> <li>三重県総合防災訓練の事務量が増大。</li> <li>広域避難、物資支援、再生可能エネルギー等導入推進基金事業。</li> <li>緊急運行や伊賀防災拠点、広域医療搬送、夜間離着陸等の訓練の増加</li> <li>航空機支援の制度化等の業務増加。</li> </ul> <p><b>【時期的に業務が集中した】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月 「三重県新地震・津波対策行動計画」策定業務の増大</li> <li>6月 地域防災計画の見直しに係る業務量の増大</li> </ul> <p>新規事業の「みえ防災・減災センター（仮称）」の企画に関する新たな業務の発生</p> <p><b>【下半期の要因（見込）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「県境をまたぐ広域避難」についての連絡会議開催業務</li> <li>地震被害想定調査結果の年度末の公表に向けた事前準備、調査結果の各種防災関係計画への反映、市町をはじめとする関係機関との調整等</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防広域化に係る業務量の増加</li> </ul>	<p>防災対策部では、円滑なコミュニケーションを意識し個人で業務を抱え込むことなくチームとして業務に取り組み、超長時間勤務者数の削減や総勤務時間の縮減につなげるよう業務を推進してきました。</p> <p>しかし、上半期において、総合防災訓練では、3市町に跨っての広域実施とし三重テレビでの生中継を行ったことなどで、事務量が増大し時間外勤務の増加につながりました。訓練の内容や開催方法については、業務を行うマネジメントの観点から必要であると判断し実施したものです。</p> <p>また、突発的な貨物船衝突の海難事故にも対応しました。</p> <p>これらについては、<u>担当課のみではなく、部全体として効率的に対処し業務の平準化を図ってきたところですが、全体の時間外勤務時間数を縮減することではできませんでした。</u></p> <p>このほか、地震関係の国の動きへの必要な対応など、業務上行わなければならない対応に要する時間が当初想定していた以上に多大で、時間外勤務時間数の年間見込が目標を超える結果となりました。</p> <p>なお、休暇については、宿直の翌日や夜間の災害対策本部業務後などには年休・時間休の取得を促進しています。</p>	<p>部として取り組まなければならない業務量が膨らむなかで、全体の時間外勤務時間数を大幅に縮減することは困難と考えていますが、<u>事前に想定できる部分は計画的に業務を進めることで、業務量のピークを低減させ時間外勤務時間数の縮減に努めるとともに、一部の職員に負担が集中することのないよう、可能な範囲で業務分担を行い超長時間勤務者数の縮減に努めます。</u></p>
戦略企画部	<p><b>【時期的に業務が集中した】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知事会議の業務集中（上半期に11回、うち本県開催4回）。</li> <li>国への政策提言活動、団体等からの陳情・要望対応、特区関係業務、地方自治法施行60周年記念貨幣関係業務等の輻輳</li> <li>ホームページ運用管理業務（他所属からの依頼を受けて実施するため、作業スケジュールや業務量を自らマネジメントすることが困難）とシステム再構築業務の輻輳</li> <li>全国「みどりの愛護」のつどいに伴う行啓にかかる報道対応</li> </ul>	<p>部としては、総勤務時間縮減の取組を進めるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所属の定期的なミーティングにおける業務の進捗状況やスケジュールなどの情報共有</li> <li>複数の担当者での業務分担、事務分掌の見直し等による平準化</li> <li>業務プロセスや手続等の再点検による業務の一層の効率化</li> <li>所属を超えた応援体制</li> <li>毎月の各所属別の時間外勤務数のモニタリングと長時間勤務者の実態把握</li> <li>ノー残業デー（水曜日・金曜日）における職員相互の積極的な声掛け</li> <li>所属の状況に応じた年間4回の「定時退庁強化週間」の設定</li> <li>全職員が1週間連続休暇（リフレッシュ休暇）及びメモリアル休暇の取得予定表作成、グループウェアへの掲載等による「見える化」</li> <li>予定通りに取得できなかった連続休暇等の代替期間設定の奨励</li> </ul> <p>等の対策を行ってきたが、<u>職員の自発的な意識や行動に任せる部分があった。</u></p> <p>また、職員が大幅に異動した所属については、業務に関する習熟度・専門性・継続性の確保が十分とは言えない中で、効率的な業務の遂行が難しい面があった。</p>	<p><u>時間外勤務を低減するためには、職員の意識の向上に頼るだけでは限界がある</u>ということを認識し、仕事を指示する立場の者が、部下の負担軽減を第一に考え、行動することとする。</p> <p>（例えば、・内部資料には高い完成度を求めない ・作業を伴う課題や方向性の議論はできるだけ午前中に行う ・「とりあえず」「念のため」の業務はさせない ・会議やレクチャーへの参加人数は必要最小限にとどめる など）</p> <p>また、上半期に事務分掌の見直しを行ったことにより、時間外勤務の平準化に一定の効果があったことから、下半期も引き続き、課員の業務の状況を把握し、助言等を行い業務の効率化を図るとともに、必要に応じて事務分掌の見直し等を行う。</p> <p>さらに、ノー残業デーでの時間休取得など、可能な範囲で半休・時間休の取得に努めるとともに、繁忙期と閑散期でメリハリをつけ、「休める時は休む」ことを徹底する。</p>

部局名	業務等による理由	管理職のマネジメントの観点からの理由	今後の対策
健康福祉部	<p><b>【時期的に業務が集中した】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風疹の流行に伴う新たな補助制度の創設</li> <li>・災害医療コーディネーターの委嘱、<u>内閣府総合防災訓練の実施</u></li> <li>・特定疾患の業務誤りへの対応</li> <li>・少子化対策への新たな取り組み</li> <li>・<u>子ども心身発達医療センターに伴い、事務ワーキングの実施</u></li> </ul>	<p>1. 総勤務時間縮減運動方針の徹底について</p> <p>健康福祉部では、全庁的な総勤務時間縮減運動方針と併せて、部の方針として、下記の点を中心に取り組んできた。</p> <p>(1) 業務の見直し（部独自の取組）</p> <p>業務改善について提案を募集する「業務改善めやす箱」を設置し、意見を基に、会議、メール、電話、照会業務などを健康福祉部の業務ルールとして整理し、より効率的な業務遂行に取り組んだ。</p> <p>例) ※照会業務の期限については、原則、1週間の期間を設定することにした。</p> <p>※電話の取次ぎ時間の短縮のため、防災行政無線を使用し、庁内メールの差出欄に防災行政無線番号を記入するようにした。</p> <p>※所属の取り組みとして、課長出席の際のあいさつ文の作成を不要とした。</p> <p>(2) 時間外勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の事前命令の徹底（部独自の取組）</li> </ul> <p>時間外勤務を行う職員は、原則、所属長に申し出て、事前命令を受けるよう周知徹底を行っている。</p> <p>※概ね実施されており、明日以降に業務を行うよう指示することや他の職員に業務を分担させること、待機や会議への出席であれば所属長が対応するなど、時間外勤務削減の成果もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超長時間勤務者の実態把握のため、4月から6月の超長時間勤務者の実態把握し、業務の平準化を図るなど過重労働の防止と早期解消に努めている。7月以降も各3カ月を対象としている。（7月以降の取組は部独自の取組）</li> </ul> <p>※4月から6月の対象者 20名 → 7月 10名に減少 7月から9月の対象者 16名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時退庁の促進として、各所属で定時退庁強化週間を年4回設定し、各所属において定時退庁の取り組みを行った。（全庁的な取組）</li> </ul> <p>※上半期の定時退庁強化週間における退庁率は63%であった。また上半期の実施所属は全体の68%で、下半期の退庁率を向上させることで効果は期待できる。</p> <p>(3) 年次有給休暇等の取得促進（全庁的な取組）</p> <p>職員が年休等を計画的に取得し、職員同士が年度当初にリフレッシュ休暇及びメモリアル休暇の取得計画を作成し、取得しやすい環境となるよう取り組みを行った。</p> <p>なお、平成25年度の取得見込みについては、平成24年度実績を下回る見込みであることから、引き続き、休暇の取得推進に取り組む必要がある。</p> <p>※上半期実績 97時間（昨年度比 105%）</p> <p>年間目標 167時間</p> <p>年間見込み 182時間（昨年度比 99%）【右記に続く】</p>	<p><b>【左記続き】</b></p> <p>(4) 所属長の責務、部内における情報共有</p> <p>部の幹部ミーティング、地域機関長会議、課長会議等において上記の取り組みを周知徹底するとともに、所属別の毎月の時間外勤務状況について、情報共有を行ってきた。</p> <p>上記の取り組みを、部として取り組んできたことで、一定の削減効果は得られたものの、定時退庁強化週間における退庁率が50%を切る所属や超長時間勤務者が特定の個人に集中するなど、<u>管理職員及び一般職員に対して、部としての取り組みの徹底が図れなかったことが、時間外勤務時間が増加した要因の一つであると認識している。</u></p> <p>2. 時間外勤務時間数の年間見込みが目標を超えた理由</p> <p>健康福祉部の時間外年間見込みは前年比109%の192時間となっている。<u>時間外勤務時間数の年間見込みが超えた理由としては左記「業務等による理由」欄の業務への対応である。</u></p> <p><b>【今後の対策】</b></p> <p>今後の対策として、下記の事項に取り組むこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の事前命令の徹底</li> </ul> <p>引き続き、時間外勤務の事前命令の徹底を行うことで、所属長は各職員の業務量を把握し、業務の平準化を行い、更なる時間外勤務を削減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過重労働の防止と早期の解消</li> </ul> <p>毎月開催の課長会議で、各所属の時間外の状況を共有することで、部全体で早期の対応を行うとともに、引き続き10月～12月、1月～3月の超長時間勤務者の実態把握と早期の対策を所属長に対して求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時退庁強化週間の実施率の向上</li> </ul> <p>定時退庁強化週間について、下半期に設定している所属もあることから、引き続き実施するよう所属長に対して促し、退庁率は100%を目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇等の更なる取得推進</li> </ul> <p>職員は計画的に年休を取得するとともに、リフレッシュ休暇及びメモリアル休暇の取得について、所属長は引き続き、職員の業務量を踏まえ職員に対して期末面談等の機会等をとらえ、職員全員又は個別に取得を促す。</p> <p><u>上記の取り組みを引き続き行うことで、総勤務時間数については年度当初の目標を達成する見込みである。</u></p>

部局名	業務等による理由	管理職のマネジメントの観点からの理由	今後の対策
農林水産部	<p><b>【時期的に業務が集中した（する）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>公共事業にかかる平成 24 年度補正予算、平成 25 年度当初予算の対応が重なったこと。</u></li> <li>・ 会計検査（農林水産検査第 4 課（森林・林業分野））の受検と精算事務の重複</li> <li>・ 9 月の台風 18 号による伊賀地域を中心とした災害への対応や災害復旧業務</li> <li>・ <u>「みえ森と緑の県民税」の市町交付制度運営にかかるルール作りと市町への支援業務</u></li> <li>・ 企画業務及び議会対応業務の増加</li> </ul>	<p>上半期実績を踏まえた農林水産部の一人あたりの時間外勤務時間数の年間見込は、当初目標（146時間）を7.7時間超える153.7時間になる見込みです。</p> <p>農林水産部では、総勤務時間縮減運動運営指針に掲げられた全庁的な取組に加え、</p> <p>① 8月を農林水産部「定時退庁奨励月間」とし、担当次長からの声かけやプレート表示による職員への周知を行う</p> <p>② 毎月の課長会議及び所長会議で、時間外勤務が月45時間以上の職員の所属を公表し、業務見直しや平準化を促す</p> <p>などの部独自の取組を行ってきたところですが、</p> <p>今年度の上半期実績は、76時間となり、結果的に昨年度の上半期実績（73時間）を3時間超えました。</p> <p><u>時間外勤務時間数が増えた要因の細かい分析はできておりませんが、下半期については、昨年度の下半期実績（81時間）を下回るよう抑制して、昨年度実績（154時間）を上回らないように考えています。</u></p>	<p><u>時間外勤務時間数の年間見込が、当初目標を超える見込みであることを踏まえ、10月23日に開催した課長会議において、各課長が率先して、さらなる業務の見直しを行うよう部長から指示しました。</u></p> <p>また、部独自の下半期の取組として、「定時退庁強化週間」を班（本庁）・課（地域機関）で2回追加設定すること、管理職員による職員への声掛けや事前命令の徹底の周知を図り、当初目標を十分意識して、時間外勤務の縮減に向けて部全体で取り組みます。</p> <p>さらに本庁各課内で、半日休暇の取得促進プレートを回覧し、総勤務時間縮減運動の趣旨であるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「忙しい時は仕事をする、休める時は休む」といったメリハリのある業務遂行と時間外勤務の削減に努めます。</p>
雇用経済部	<p><b>【時期的に業務が集中した】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>三重テラスのオープンにかかる関係事務の増</u></li> <li>・ <u>日台観光サミット及び台湾との連携にかかる事務の増</u></li> <li>・ <u>ブラジルサンパウロ州姉妹提携40周年事業</u></li> </ul>	<p>部の運営指針においては、「業務の見直し」と「定時退庁強化」等により、自主的に定時退庁強化週間を設定するなど、各所属長により主体的に時間外勤務時間の縮減に取り組んできたが、上半期は特に、三重テラス関連、日台観光サミット、ブラジルミッション等の業務、さらには2つの特別委員会への対応等もあり、関係所属において想定以上に増加した。</p> <p>こうした業務については、<u>所属横断的な応援体制によって対応したことで、一定程度の平準化につながったものの、応援した所属も含め、部全体として勤務時間が増加することとなった。</u></p>	<p><u>下半期は、上半期以上に業務の見直しを進めて事業を縮小、統合、廃止等することで、業務量そのものを削減することに努める。</u>また、各所属においては、時間外勤務の事前命令を徹底したり、ノー残業デーだけでなく、定時退庁日を課別・個人別に積極的に設定したりすることを、所属長のマネジメントのもと進めていき、定時退庁（効率的に集中して業務を行う）を習慣づけることで、時間外勤務時間を縮減する。</p> <p>さらに、メモリアル休暇や連続休暇の取得予定に基づき、所属長から積極的に職員個々への働きかけを行い、職員が休暇を取得しやすい雰囲気づくりに努める。また、時間単位での休暇取得を推進するなど実行しやすい小さな取組を積み上げ、小刻みなオンとオフの切り替えを促すことで、勤務時間縮減を図る。</p>

部局名	業務等による理由	管理職のマネジメントの観点からの理由	今後の対策
<p style="text-align: center;">県土整備部</p>	<p><b>【突発的事項が発生した】</b>  <u>・9月の台風18号による災害への対応や災害復旧業務</u>            ・国が経済対策として編成を決定した補正予算への対応が見込まれる。</p>	<p>・時間外勤務の年間見込が目標を超えた大きな理由は、9月の台風18号による災害への対応である。</p> <p>・台風18号による公共土木施設の被災箇所は、伊賀地域を中心に300件を超え、特に被災箇所の多い事務所には、部全体のマネジメントの観点から、本庁も含め部が一丸となり、災害査定設計書作成業務の応援を行うこととした。</p> <p>・本庁においても台風18号による災害に係る議会対応や国等関係機関との連絡調整業務が多く発生し、今後も災害査定業務（各課応援含む）等に多くの時間が必要となる見込みである。</p> <p>・また、紀伊半島大水害による被災施設の復旧工事については、平成26年度中に完成させることを最優先して業務を行っているが、台風18号による災害対応も発生したため、関係事務所の時間外勤務が当初目標より増大する見込みである。</p> <p>・これらの災害復旧や再度災害防止への対応は県民の安全・安心な生活を確保するため、迅速に実施する必要があるが、<u>管理職のマネジメントとしても地元住民の要望をしっかりと受け止め、必要な業務に全力で取り組んでいくことを優先せざるを得ない。</u></p> <p>・なお、<u>管理職が中心となって部の総勤務時間縮減運動の取組方針を踏まえた「一所属一改善運動」や「定時退庁強化週間の設定」などの取組を一生懸命に進めており、昨年度に比べ超長時間勤務者が縮減する見込みであるなど、一定の成果は見られる。</u></p>	<p>災害復旧への対応や、国が経済対策として編成を決定した補正予算への対応が見込まれるが、少しでも当初の目標時間に近づけることができるよう、<u>管理職員と担当職員が十分なコミュニケーションを図りながら、引き続き「定時退庁強化週間」、または毎日の退庁時間の目標を設けるなどして、効率的に業務を遂行していく。</u></p> <p>なお、災害復旧対応については、設計書作成業務の一部を外部委託し、職員の業務負担の軽減を図っていく。</p>
<p style="text-align: center;">企業庁</p>	<p><b>【突発的事項が発生した】</b>  <u>水道事務所における豪雨・濁水による漏水・施設トラブル等</u></p>	<p>企業庁においては、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る観点から、「業務を見直そう、定時に帰ろう、リフレッシュしよう」を運動の柱にした運営指針により、労使協働で、総勤務時間縮減運動に取り組んでいるところです。</p> <p>企業庁労使協働委員会では、</p> <p>・総勤務時間については、目標を達成でき、昨年度実績を9時間下回る見込みである。</p> <p>・年休等については、昨年度実績程度を取得予定で、男性の育児参加休暇の取得などもあり、目標を18時間上回る見込みである。</p> <p>・時間外勤務時間見込みは169時間で、目標を18時間上回るが、昨年度実績を8時間下回る見込みであり、県全体の年間見込み199時間よりも少ない。</p> <p>という状況において、<u>ワーク・ライフ・バランスの実現を図る観点から、概ね総勤務時間縮減運動の取組が進んでいるとの議論がなされています。</u></p> <p>企業庁の業務は、水と電気の安全・安心・安定供給を行うことですが、豪雨・濁水や、漏水・施設トラブル等といった要因により、大きく業務量変動します。よって、総勤務時間縮減運動の目標は、各職場労使協働委員会で議論された内容を積み上げたものですが、<u>昨年度比10%以上もの時間外勤務時間数を減らす目標値については、各職員の業務状況や上記要因をどれだけ正確に踏まえたか等、より精査すべきであったと考えます。</u></p>	<p>各所属長に対し、職場労使協働委員会で十分議論を行い、より一層の業務平準化や業務改善等に努め、下半期に設定している定時退庁強化週間については実施率の向上を図るほか、引き続き、時間外勤務の事前命令の徹底や三六協定の適切な運用に取り組むなど、<u>総勤務時間や休暇取得だけでなく時間外の年度目標の達成に向け、マネジメントを発揮するよう所属長会議で指示をしました。</u></p> <p>また、管理職は、年休等を率先して取得することにより、職員が休暇を取得しやすい雰囲気醸成を図り、総勤務時間縮減の目標達成に向け取り組んでいきます。</p>

部局名	業務等による理由	管理職のマネジメントの観点からの理由	今後の対策																																				
人事委員会事務局	<p><b>【新たな業務が発生した】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種別民間給与実態調査の調査対象事業所数の増加に伴う業務量増</li> <li>・A試験日程の後ろ倒しに伴い、例年より短期間で最終合格決定を行う必要が生じたこと</li> <li>・A試験（行政Ⅱ）において、第3次試験を実施したことによる業務量増</li> </ul>	<p>上半期に当初の目標を上回る時間外勤務が発生したため、年間見込が目標を超えることになった。</p> <p>上半期に時間外勤務が増加した要因としては、人事委員会の業務は、職員採用試験、職種別民間給与実態調査、人事委員会勧告・報告の作業等、上半期に集中しており、取組方針に掲げた総勤務時間縮減取組を十分に実施できなかったことにある。</p> <p>具体的な理由としては、<u>上半期に定時退庁週間を1回も実施できなかったこと、時間外勤務の必要性についての確認が十分でなかったことがあり、加えて、A試験（一次試験）の実施時期の後ろ倒しに伴い、例年より短期間で最終合格決定までの事務を処理する必要が生じ、そのことにより、採用試験に伴う週休日の振替の指定が計画的にできなかったこと等である。</u></p>	<p>下半期に以下の取組を重点的に講じることにより、時間外勤務を削減し、目標を達成できるよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>毎日、管理職による時間外勤務確認表の回覧を行う際に、時間外を行う者に関してはその必要性について十分確認し、不要・不急の時間外勤務の削減に努める。</u></li> <li>② 上半期に設定できなかった定時退庁週間を4回設定し、全員が定時退庁することをめざす。（10月に1回実施済、全員定時退庁）</li> <li>③ 週休日の採用試験実施に伴う振替を計画的に行い、時間外が発生しないように努める。</li> <li>④ 毎月、総勤務時間の実績・見込を全職員に回覧することにより、1人ひとりの意識を一層高める。</li> <li>⑤ 業務改善について話し合い、実現可能な取組は早急を実施し、業務量削減に努める。</li> <li>⑥ 一部の職員に負担がかからないよう、必要に応じ、班を超えた職員間の業務の平準化にも努める。</li> </ol>																																				
監査委員事務局		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総勤務時間について 平成25年度は、目標値1,843時間に対し見込は1,830時間であり、目標値を下回った。</li> <li>2 時間外勤務時間数について 監査委員事務局では、4月に前年度定期監査の指摘に対する講じた措置のとりまとめ、5、6月に地域機関の予備監査、7月に本庁の予備監査及び決算審査、8月に予備監査及び決算審査のとりまとめ、8、9月に総括本監査というふうにより、定期監査業務の重要かつ膨大な業務が上半期に凝縮されており、時間外勤務時間数のほとんどが上半期に集中している。これら定期監査業務は、定期監査班だけが実施しているのではなく、部担当制を敷き全ての班の全職員で取り組んでいる。一方、下半期は、上半期ほど業務が集中しておらず、それほど時間外勤務をする必要はない業務量である。 平成24年度実績で見ると、上半期は83時間、下半期は13時間（上半期経過後の見込30時間）で合計して年間96時間（同113時間）となっている。 平成25年度は、前年度から定数2名減で上半期の繁忙期に臨んだところ、年間目標値は110時間であったが、上半期実績は107時間に達し、年間目標値を3時間下回るのみとなった。これを受けた上半期経過後の見込は、下半期は24年度同期見込30時間を下回る21時間で、上半期実績と併せ年間128時間となった。 <u>このように上半期実績及び年間見込が前年度より増えた理由は、長期の休み（9月1日：705.25時間）を取得した職員がおり、その業務を他の職員が時間外勤務で行わざるを得なかったことによるものである。「対象人数20-本人1=19」人で割ると1人当たり37時間業務が増加したこととなり、この増加がなければ、見込値128時間から37時間を引くと91時間となるため、25年度目標値110時間及び24年度実績値96時間をも下回ることになる。（右表参照）</u></li> </ol>	<p><u>左記のような今年度の実績を踏まえ、下半期及び来年度に向けて、時間外勤務が多い作業・業務は、なぜ時間がかかっているのか、どの部分に時間が多く必要なのか、無駄・重複した作業・業務がないか等、時間外勤務を減らすために必要な取組等について各班で話し合う。</u></p> <p>そして、各班長は班内で話し合った内容を、月2回開催している事務局運営ミーティング（局長、次長、各課長、各班長で構成）で報告する。</p> <p>運営ミーティングにおいては、効果の薄くなっている業務や無駄の多い業務等がないか話し合い、業務自体の実施を見送ることや作業の簡略化などについて、抜本的な省力化を図る。</p> <p>時間外勤務時間数実績（見込）表</p> <table border="1" data-bbox="1967 1098 2846 1455"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>上半期</th> <th>下半期</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成24年度</td> <td>当初の目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>上半期経過後の見込</td> <td>83</td> <td>30</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>83</td> <td>13</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成25年度</td> <td>当初の目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>上半期経過後の見込</td> <td>107</td> <td>21</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>107</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期の休みが発生しなかった場合の見込</td> <td>87</td> <td>4</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>			上半期	下半期	年間	平成24年度	当初の目標	—	—	112	上半期経過後の見込	83	30	113	実績	83	13	96	平成25年度	当初の目標	—	—	110	上半期経過後の見込	107	21	128	実績	107	—	—		長期の休みが発生しなかった場合の見込	87	4	91
		上半期	下半期	年間																																			
平成24年度	当初の目標	—	—	112																																			
	上半期経過後の見込	83	30	113																																			
	実績	83	13	96																																			
平成25年度	当初の目標	—	—	110																																			
	上半期経過後の見込	107	21	128																																			
	実績	107	—	—																																			
	長期の休みが発生しなかった場合の見込	87	4	91																																			
労働委員会事務局		<p>業務改善や定時消灯（退庁）運動の定着などにより時間外勤務の一層の縮減を図ることとして、年間時間外勤務時間40時間（一人当たり5.7時間）の思い切った目標を掲げたが、あっせん時間の延長が必要となる事件が2件発生したほか、9月1日（休日）の防災訓練（熊野）に参加した職員が勤務と家庭の都合で休日振替を行うことができなかったことから、前期総勤務時間目標20時間を11時間（55%）ほど上回った。</p>	<p>目標には届かなかったが、時間外勤務そのものは少ない。職員のリフレッシュ休暇やメモリアル休暇は概ね計画的に取得され、前期の職員一人当たり年休等取得日数も約13日となっており、職場内アンケートではワークライフバランスの取組みをしやすい職場との評価を得ている。特に新たな対策の必要はないと考えている。</p>																																				